

回覧

連絡報つくみ

令和4年2月15日 津久見市役所 総務課

津久見市の対象店舗でPayPayで支払うと

お会計額の最大 **20** %戻ってくる！

期 間 / **2月1日(火)～2月28日(月)**

対象店舗 / 市内のPayPay加盟店舗のうち、市とPayPayが
対象店舗として指定する店舗

付与率 / 最大20%のPayPayボーナスを後日付与します。
(付与上限：1,000円相当/回、5,000円相当/期間)

その他詳細は津久見市ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

商工観光・定住推進課 Tel: 0972-82-9542

津久見市HP



申請はお済みですか？

1事業者につき上限 **20** 万円を補助します。

事業名 / 津久見市小規模事業者等事業継続環境整備支援事業補助金

申請期限 / **3月1日(火)**

対象経費 / 感染防止対策または環境整備対策(効率化・発展が目的)にかかる経費
※消耗品は対象外

支給対象 / 従業員の数が20名以下(商業またはサービス業の場合は5名以下)の小規模事業者
※政治・経済・文化団体、宗教上の組織または団体等は対象外

令和3年4月1日以前に開業等をしている小規模事業者

今後も事業を継続する意思があること

市税等を滞納していないこと など

※農林水産業の方は、別で支給要件があります。



↑津久見市HP↑

【詳細につきましては津久見市ホームページを確認いただくか、お問い合わせください。】

○お問い合わせ

農林水産業の方：津久見市 農林水産課

TEL：0972-82-9514

それ以外の方：津久見市 商工観光・定住推進課 TEL：0972-82-9542